

2015年4月 生活困窮者への支援制度がスタートしました

岐阜県生活困窮者自立相談支援事業 のご案内

秘密厳守・相談無料

- 生活に困っている
- 食べ物がない
- 家賃を払えない
- 住むところがない
- 病気で働けない
- 仕事が見つからない

ひとりで悩まずにまずはご相談ください



ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。
ご相談は下記相談窓口まで
お願いいたします。



相談窓口 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県生活支援・相談センター

開設日時：月～金曜日 8:30～17:15
(ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

岐阜支所
(対象地域：笠松町 岐南町 北方町)
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
岐阜県福祉農業会館内 3階
☎ 058-268-6187
(無料通話 0800-200-2536)

揖斐支所
(対象地域：揖斐川町 大野町 池田町)
〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方 1-1
揖斐総合庁舎内 4階
☎ 0585-21-1811
(無料通話 0800-200-2537)

西濃支所
(対象地域：養老町 垂井町 関ヶ原町
輪之内町 神戸町 安八町)
〒503-0838 大垣市江崎町 422-3
西濃総合庁舎内 5階
☎ 0584-83-2011
(無料通話 0800-200-2532)

中濃・飛騨支所
(対象地域：坂祝町 富加町 川辺町 七宗町
白川町 御嵩町 八百津町 東白川村 白川村)
〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1
可茂総合庁舎内 4階
☎ 0574-24-3115
(無料通話 0800-200-2538)

この相談支援窓口は、岐阜県が実施する「生活困窮者自立相談支援事業」の窓口であり、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会が事業を受託しています。

相談の流れ

秘密厳守・相談無料

1

まずは相談窓口へ

相談支援員が相談に応じます。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合は、ご連絡ください。町村役場福祉担当課、町村社会福祉協議会にお越しいただいても結構です。

2

お困り事の確認

お困り事や不安を詳しくお話しください。



3

あなただけの支援プラン作成

あなたの意思を尊重しながら、これからの生活について一緒に考えます。



4

支援決定・サービス提供

完成した支援プランに基づいて、目標に向かって取り組みます。

5

定期的なモニタリング

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じて支援プランを見直します。

6

安定した生活へ



あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、相談支援員がフォローアップをいたします。

あなたと一緒に…解決の方法を考えていきます